

令和4年度川西町被災事業所修繕支援補助金 【申請要領】

令和4年8月3日からの集中豪雨により被災した中小企業・小規模事業者の事業活動の継続及び早期の再建を図るため、事業所の修繕工事又は事業に使用する設備等の買換え又は修繕を行う事業者に対し、補助金を交付します。

1 交付対象者

《要件》

交付金の交付対象者は、次の各号に掲げる要件を満たすものとします。

- (1) 法人の場合は本店を、個人事業主は住所を町内に有する事業者。（農林漁業、医療・福祉、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教法人・団体は対象外）
- (2) 令和4年8月3日からの大雨等により被災し、被災証明書もしくは罹災証明書（店舗併用住宅に限る）の交付を受けている者。
- (3) 4ページ中「別掲：暴力団排除に関する誓約事項」のいずれにも該当しない者であり、かつ、今後交付事業の実施期間内・交付事業完了後も該当しないことを誓約する者。
- (4) 引き続き事業を継続していく意思がある者。
- (5) 申請日現在において、町税等に滞納がなく必要な申告義務を怠っていないもの

町内で事業を行う個人事業主（町外住所）について

個人事業主（町外住所）は、以下の要件に該当すれば、申請することができます。詳しくはお問い合わせください。

- ①町内のみで事業を行っていること。
- ②町民を一人以上雇用していること。
- ③上記の(2)～(5)の要件をすべて満たしていること。

2 対象事業

対象事業は、令和5年3月31日までに完了する以下のいずれかの事業です。すでに、事業を行っている場合でも、要件を満たす事業であれば申請することができます。

《事業所※¹の修繕工事》

補助金の交付対象となる工事は、次の要件を満たすものとします。

- ①被災した事業所の修繕工事及びこれに附帯する工事であること。
- ②他の補助金の交付をうけた修繕工事及びこれに附帯する工事でないこと。

※1 事業活動の用に供する事業所、営業所、工場、研究所等の施設、倉庫（使用している施設に限る）

《設備等※²の修繕・更新》

補助金の交付対象となる設備は、次の要件を満たすものとします。

- ①事業活動の継続及び早期の再建に必要となる設備等であること。
- ②町内の事業所において被災した設備等であること。
- ③損壊、滅失又は故障により継続して使用することが困難となった設備等であること。
- ④他の補助金の交付をうけて買い替え又は修繕を行う設備等でないこと。

※2 事業活動で使用するために所有する機械及び装置等（太陽光発電設備を除く。）

【被災事業者支援事業】

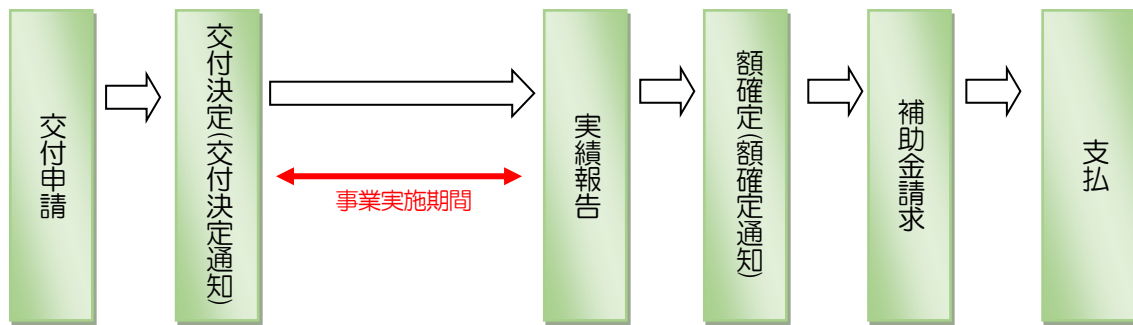
2 交付金額

交付金額は、以下のとおりです。

対象事業に要する費用の10%以内の額又は300万円のいずれか低い額。

※対象とする事業所、設備等に対し受け取る保険金又は共済金が対象経費の90%を超える場合は、対象経費から受け取る保険金を差し引いた額又は300万円のいずれか低い額を交付額とします。

3 申請の流れ



4 交付申請手続き

《申請受付先》

川西町役場 産業振興課 商工観光グループ（役場1階3番窓口）

住所：川西町大字上小松 997 番地 1

電話：0238-42-6645

《申請受付期間》

令和5年1月4日（水）から令和5年3月31日（金）まで（上記受付先必着）

《提出書類》 ※ホームページに申請書類（Word版、Excel版）を掲載しています。

(1) 令和4年度川西町被災事業者修繕支援補助金交付申請書（様式第1号）

- ・店舗併用住宅の場合は店舗の修繕のみ対象となるため、住宅と合わせて工事を行う場合は面積で按分してください。

(2) 川西町が発行する滞納がない旨の直近の納税証明書

- ・「令和4年度川西町原油価格・物価高騰対策交付金」又は「令和4年度川西町原油価格・物価高騰緊急支援給付金」の申請を行っている場合は提出省略可

(3) 川西町が発行する被災証明書又は罹災証明書の写し

- ・店舗兼住宅の場合のみ、罹災証明書の添付を可とします。事業所が被災している場合は被災証明書の交付を受けてください。（交付場所：川西町税務会計課）

(4) 令和4年度川西町被災事業所修繕補助金工事計画概要書（様式第2号）

(5) 補助対象経費の内訳明細が記載された見積書の写し

(6) 被災状況が確認できる工事着工前の写真

(7) 火災保険その他の保険の加入証書等の写し

(8) 火災保険その他の保険の被害査定額の確認できる書類の写し

(9) その他町長が必要と認める書類

【被災事業者支援事業】

(10) 振込口座確認書類

- ・申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し（通帳の表面と通帳を開いたページ）

(11) 本人確認書類

- ・個人：マイナンバーカード、運転免許証 法人：現在事項全部証明書など

5 審査方法・結果の通知

《交付対象の決定方法》

交付対象は、以下の審査項目に基づき随時審査を行ったうえで、補助金の交付を決定します。

○審査項目

以下の要件を全て満たすものであること。

要件を満たさない場合には、その申請は失格とし、その後の審査を行いません。

- ① 必要な提出資料がすべて提出されていること
- ② 「1. 交付対象者」の要件に合致すること

《結果の通知》

認定結果は交付決定通知書（様式第3号）により通知します。

6 実績報告・額の確定通知

事業完了後1ヶ月以内又は令和5年4月14日（金）のいずれか早い日までに実績報告を行ってください。ただし、交付申請時に事業が完了している場合は、交付決定を受けた日から1ヶ月以内又は令和5年4月14日（金）のいずれか早い日までとします。

《提出書類》

- (1) 令和4年度川西町被災事業者修繕支援補助金実績報告書（様式第6号）
- (2) 領収証の写し
- (3) 完成写真

《交付額の確定》

実績報告後は、交付額確定通知書（様式第7号）により通知しますので、速やかに請求書（様式第8号）を提出してください。

7 スケジュール（予定）

	実施（提出）時期
申請受付	令和5年1月4日（水）～令和5年3月31日（金）
交付決定	随時（概ね申請後2週間以内）
実績報告	事業完了後1ヶ月以内又は令和5年4月14日（金）のいずれか早い日
交付額確定	随時（概ね実績報告後2週間以内）
補助金の支払い	随時（概ね請求書受理後1か月以内）

※ このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。

8 被災証明書について（参考）

＜被災証明書とは＞

被災証明書は、自然災害による物件等の被害について、被害状況を撮影した写真などにより確認を行い、被災者からの届出があった旨を証明するものです。被害程度の判定を必要としない住宅等の被害や、家財、塀・門などの工作物及び車両や農機具など、具体的な被災状況を申告していただき、確認ができればそのことを証明します。

○申請に必要なもの

- ・被災証明書交付申請書
- ・被災の状況や範囲がわかる写真等（写真がない場合は、現地確認を行います）
- ・申請者本人の確認ができる書類等（マイナンバーカード、運転免許証など）

9 別掲：暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、交付金の交付の申請をするにあたって、また、交付事業の実施期間内および完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（川西町暴力団排除条例（平成 24 年 3 月 29 日条例第 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団員等（川西町暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。
- 暴力団（川西町暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に経営に関与していること。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

【被災事業者支援事業】

記入例（オモテ）

様式第1号

令和 5 年 1 月 〇 日

川西町長 原 田 俊 二 殿

申請者 法人の所在地又は
 個人事業主の住所 川西町大字上小松 1234
 法人又は
 個人事業主の屋号 居酒屋かわにし
 代表者職氏名 川 西 太 郎
 電話番号 0238-12-3456

令和4年度川西町被災事業所修繕支援補助金交付申請書

令和4年度川西町被災事業所修繕支援補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 申請金額

(A) 補 助 対 象 経 費	3, 0 0 0, 0 0 0 円
(B) 算 定 基 本 額	※(A)×0.1又は300万円のいずれか低い額 3 0 0, 0 0 0 円
(C) 火災保険その他の保険 により補填される金額	2, 0 0 0, 0 0 0 円
(D) 補 填 金 額 の 割 合	※(C)÷(A)×100 6 6 %
(E) 交 付 申 請 額	※(B)の額（ただし(D)の割合が90%以上の場合は、(A)－(C)の額又は300万円のいずれか低い額） 3 0 0, 0 0 0 円

2 事業概要

事 業 の 区 分	1. 修繕工事 2. 設備等の修繕・更新
事 業 実 施 の 場 所	川西町大字 <u>上小松 1234</u>
施 工 業 者 又 は 納 入 業 者	住 所 <u>川西町大字上小松 4567</u> 事業所名 <u>カワニシエ務店</u> 電話番号 <u>0238-65-4321</u>
事 業 完 了 （ 予 定 ）	令和 5 年 2 月 〇〇 日

裏面へ続く

3 確認事項（確認欄すべてに「✓」の記入がないと、交付金を受けることができません）

確認欄	項 目
✓	今後も事業を継続する。
✓	「別掲：暴力団排除に関する誓約事項」のいずれにも該当しない者であり、かつ、今後、交付事業の実施期間内・交付事業完了後も該当しないことを誓約する

4 添付書類（添付した書類に「✓」を記入してください）

(1) 納税確認書類

確認欄	項 目
✓	滞納がない旨の直近の納税証明書
	「令和4年度川西町原油価格・物価高騰対策交付金」又は「令和4年度川西町原油価格・物価高騰緊急支援給付金」申請に納税証明書を添付している ※添付不要

(2) 被災確認書類

確認欄	項 目
✓	被災証明書又は罹災証明書（店舗併用住宅の修繕に限る）
✓	被災状況が確認できる工事等着工前の写真

(3) 事業内容の確認書類

確認欄	項 目
✓	令和4年度川西町被災事業所修繕支援補助金工事計画概要書（様式第2号）
✓	補助対象経費の内訳明細が記載された見積書の写し

(4) 保険等の確認書類

確認欄	項 目
✓	火災保険その他の保険の加入証書等の写し
✓	火災保険その他の保険の被害査定額の確認できる書類の写し

(5) 本人確認書類

確認欄	項 目
✓	個人：運転免許証、マイナンバーカード等の写し
	法人：現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書等の写し

※その他、申請内容によって追加資料を求める場合があります。

令和4年度川西町被災事業所修繕支援補助金事業計画概要書

【事業の概要図】

①事業所等の修繕工事の場合

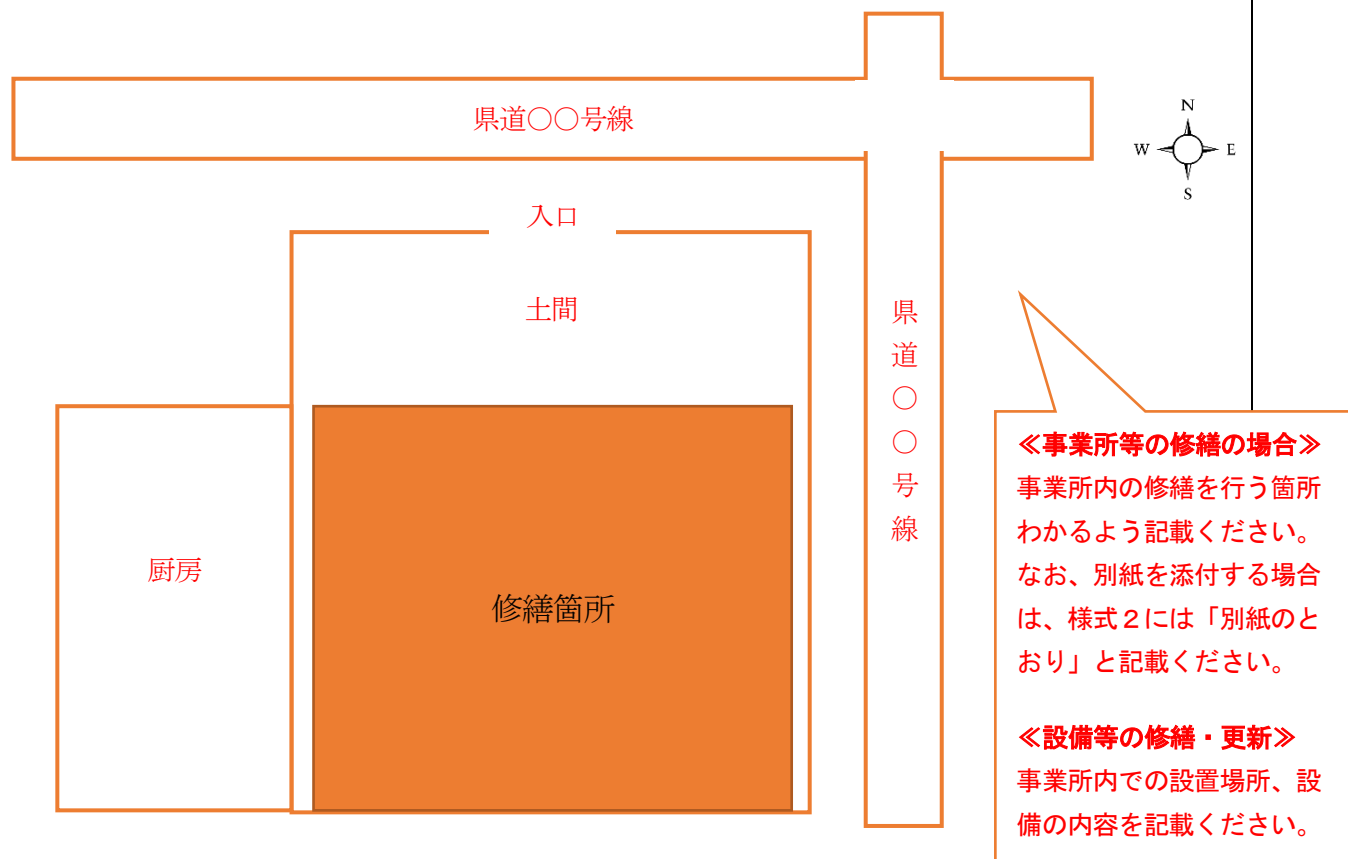
※前面道路、河川、水路等を含めた敷地の形状、住宅の配置関係、豪雨被害により修繕工事を行う箇所の概要図（方位を含む）を記入すること。

※概要図を別紙とする場合は、別紙のとおりと記入すること。

②設備等の修繕・更新の場合

※豪雨被害により修繕・更新を行う設備の概要を記入すること。

※複数の設備の修繕・更新を行う場合は、それぞれに概要を記載すること。



【被害の状況】

例1：店舗の床下地材が吸水により変形、床下の湿気・汚損

例2：店舗内のキャッシュレジスターが浸水のため故障

○店舗座敷の床下地材が吸水により変形、床下の湿気・汚損

【修繕・更新の概要】

例1：店舗の床下地材及び畳・フローアの仕上材を修繕する工事

例2：修理不能のため更新

○店舗の床下地材及び畳・フローアの仕上材を修繕する工事